

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	鴻巣市立つつみ学園		
○保護者評価実施期間	令和8年1月31日		～ 令和8年2月14日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	18	(回答者数) 18
○従業者評価実施期間	令和8年1月31日		～ 令和8年2月14日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	12	(回答者数) 12
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年3月5日	公表日	令和8年3月31日

○ 分析結果

	事業所の強み(※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	集団活動と個別療育との療育内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・身辺自立に向けた支援や言語などの専門的な個別療育に限らず、幼稚園や保育所等で行うような行事やルールのある遊びなど同年齢の子どもとの集団的な関わりの支援も行っている。 ・手作りの給食・おやつを提供を行い、発達に合わせた形状で提供して偏食の改善に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・言語療育・ポーター指導といった個別療育では、言語聴覚士等の専門の資格者が行い、保護者と支援者が同席し支援内容を共有している。また、支援内容を他の職員とも共有し継続的な支援に繋げている。 ・給食体験では、保護者の方に食材の大きさや固さ、味付けなどを確認してもらい偏食改善に努めてもらう。
2	家庭や幼稚園等関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の療育状況を連絡帳や送迎時に保護者に伝えるほか、定期的に面談も行い家庭との相互理解に努めている。 ・併用している児の幼稚園(保育所)や他の事業所、就学先の学校等とも連携を図り、スムーズな移行や支援に繋がるようにしている。 ・保育所の児童を招待しての交流会を行ったり、年長児は保育所との交流保育を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約時や個別支援計画を提示する際に保護者の方との面談を行い、発達について園との共通認識を深めている。 ・必要に応じ併用している幼稚園や保育所、他の事業所と連携を図り、切れ目のない支援となるようにしている。 ・交流会や交流保育での様子も保護者の方に伝え、就学移行に向けて情報共有を図っている。
3	預かり型療育と親子教室との併行療育支援	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者分離による預かり型の療育では発達状態に合わせた支援を行い、保護者の方と親子教室の中で発達状況に応じた支援をフィードアップし、身辺自立や社会生活等への支援を行っている。 ・親子教室では臨床発達心理士等の勉強会や育児での困りごとなどについて保護者の同士の交流の場を設けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月2回の親子教室時にはお子さんと一緒に体験することで支援者のかかわり方を知り、相談できるようにしている。また、臨床発達心理士等の専門の資格者による勉強会や給食体験、卒園児保護者を招いて就学先、放課後等デイサービスなど先輩保護者による体験談の情報交換会等を行っている。

	事業所の弱み(※) だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	施設・設備等の老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の老朽化は否めず、至る所の段差や開き戸の開閉等バリアフリー化されていない。 ・特にトイレが寒く、便座が冷たい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕や工夫により少しでも使いやすくしているほか、衛生面には特に気を遣いこまめな掃除と消毒を行っている。 ・トイレの便座は、便座カバー(個人用)をつけて対応している。
2	保護者会・きょうだい支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会は役員等の負担もあることから、年度初めの親子教室時に保護者会の有無について確認しており、保護者会としての活動は行っていない。 ・面談時にきょうだいとの関わり方などについてはアドバイス等を行っているが、きょうだい同士の交流の機会は少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子観劇会はきょうだいの参加も可能で交流する機会もある。きょうだい同士の交流となると年齢の幅も大きく難しい。親子教室時等にきょうだいも参加できるようなものを検討していきたい。 ・きょうだいを通う学校や幼稚園等の行事時で保護者が希望する場合は、きょうだい支援として療育時間外の営業時間において通園児のお預かりも行っている。
3	地域支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・交流保育は普段と異なる環境等になることから年長児のみ行っている。 ・園庭開放日を設けているが、利用者は少ない。 ・児童発達支援センターとしての事業所向けの研修や協議の場等が十分とはいえない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流保育に全員が参加することは難しいことから、保育所児童を招き、交流会(ハロウィン)を行った。園庭開放日を設定しているが、認知度が低いことも考えられる。周知の機会を増やしていく。 ・今年度は、幼稚園や保育園(所)、こども園と療育について見学・情報交換会を行った。今後は、児童発達支援事業所とも情報交換会のような場を設けていきたい。